

福利 かがわ

FUKURI KAGAWA

No.
193

2022.10.25

CONTENTS

公立学校共済組合香川支部 からのお知らせ

令和4年10月から
新たに組合員となる皆さまへ **2・3**

令和4年度
セミナー・講座開催報告 **4**

令和4年度「健康チャレンジ ベジ選手権」
を開催しました **5**

被扶養者の特定健康診査について
「医療費のお知らせ」を送付します **6**

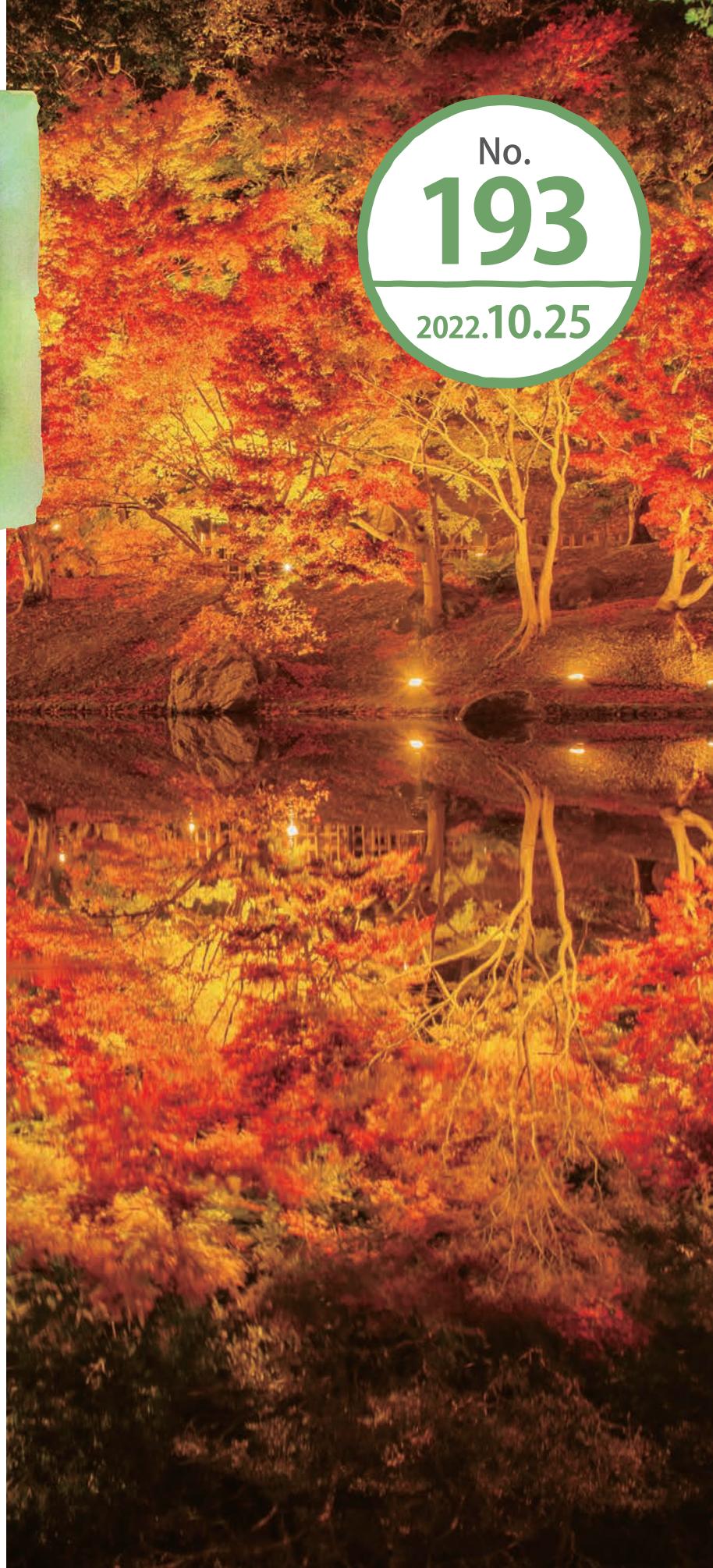
住宅借入金等特別控除を
受ける方へ **7**

香川支部HP組合員専用ページ
の御案内

(一財) 香川県教職員互助会 からのお知らせ

新しく互助会員になられる皆さまへ
令和4年度メンタルヘルス相談事業 **8**

ご家庭にお持ち帰りになり、
ご家族みんなでご覧ください。



栗林公園 ライトアップ(高松市)

江戸時代、高松藩の歴代藩主により100年余りの歳月をかけ完成した庭園。紅葉が最も美しく、ライトアップ時には昼間とは別世界のような幻想的な園内を散策できる。

令和4年10月から新たに組合員となる皆さまへ

令和4年10月から公立学校等に勤務する被用者保険の適用対象が拡大され、非常勤職員の方が新たに共済組合（短期組合員）に加入し、短期給付（健康保険）及び福祉事業（人間ドックなど）を利用できることになります。

ここでは、短期給付事業・福祉事業について紹介します。

共済組合の医療保険 短期給付事業

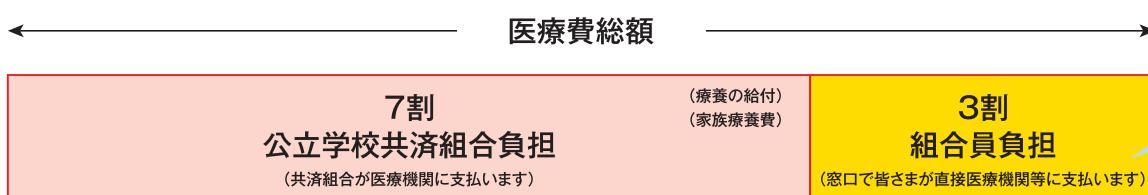
組合員とその被扶養者の皆さまが病気・けがのため病院等で診察を受けたときや、出産、死亡、休業や災害にあったときの給付を行っています。請求手続きが不要な給付と、請求手続きが必要な給付があります。

医療機関等の窓口で組合員証・被扶養者証を提示し、診察を受けたときの給付

※一般的な場合（所得、年齢によって負担割合が変わります）

請求手続き不要

窓口での自己負担が一定以上になると高額療養費や一部負担金払戻金、家族療養費附加金が自動給付されます。



請求手続きが必要な主な給付

※給付事由が生じた日の翌日から2年以内に請求しないと、給付金が受け取れなくなります。

給付金を請求するときは、所定の請求書に必要な書類を添えて、共済組合に提出してください。
制度の詳細、支給要件、請求手続きについては、共済組合までお問い合わせください。

●病気になったとき

療養費（家族療養費）

やむを得ない理由で組合員証（被扶養者証）を使えず医療費の全部を支払ったとき

移送費（家族移送費）

症状が重く緊急やむを得ず医師の指示で移送されたとき

●休業し、給与が減額されたとき

傷病手当金

公務によらない病気やけがで休業したとき

出産手当金

出産に伴い休業したとき

休業手当金

家族の病気やけがなどの理由により欠勤したとき

育児休業手当金

育児休業したとき※

介護休業手当金

介護休業したとき※

※雇用保険法による給付を受ける場合は支給されません。

●出産したとき

出産費（家族出産費）

●死亡したとき

埋葬料（家族埋葬料）

●災害にあったとき

災害見舞金

弔慰金（家族弔慰金）

非常災害で住居や家財に損害を受けたとき

非常災害で死亡したとき

共済組合の 福祉事業

- 貸付事業 貸付対象となる貸付種別は、特別貸付け、高額医療貸付け及び出産貸付けです。
- 保健事業 組合員やその被扶養者の方の特定健康診査及び特定保健指導を重点的に実施するとともに、メンタルヘルス等の健康管理事業、セミナー開催等一般事業を行っています。

事業の実施については、文書で各所属所へお知らせしますので、申込方法や詳細をご確認ください。



●保健事業一覧

事業名		事業の内容
特定健康診査	(特) 人間ドック等	(県・互助会と共に) 40歳以上の組合員を対象 (特定健康診査項目を含む。) ・1日ドック・脳ドック (45歳以上)
	被扶養者及び任意継続組合員を対象とした特定健康診査	被扶養者及び任意継続組合員を対象とした特定健康診査の実施
	特定保健指導等	特定保健指導の実施
健康管理事業	人間ドック等	(県・互助会と共に) 40歳未満の組合員を対象 ・1日ドック (30歳以上)
	歯科健診	指定年齢 (35歳・45歳・55歳) の組合員を対象に歯科健診を実施
	ヘルスサポート事業	・インターネットサービス (WEB版 QUPiO Plus) を利用し、健康管理に役立つツールを提供する。 ・健康づくりへの取組みや健診結果に応じて、健康グッズ等の商品と交換できる健康ポイントを付与する。
	健康チャレンジ	個人やチームによる運動や食生活に関するイベントを開催する。 ・ウォーキングランプリ・ベジ選手権
	こころの健康相談	組合員の利用券による医療機関での相談料 (年度内3回以内) を負担し、受診を支援する。
	健康づくり講師派遣	組合員が参加する研修会等へ主催者の要請により運動やメンタルヘルスに関する講師を派遣する。
	ヘルスマップセミナー	組合員を対象に健康増進に関する実践的な講座を開催する。
一般事業	健康診断等結果フォロー	定期健康診断や人間ドック後の相談受付や受診勧奨を行う。
	海の家 (借上) 事業	「海の家」を借り上げ、組合員及び家族の利用に供する。
	介護講座	組合員を対象に介護に関する講座を開催する。
	ライフプランセミナー	30代~40代の組合員を対象に、生涯生活設計に必要な生きがい、健康管理、財産形成等の知識や情報を提供する。
	セカンドライフセミナー	50歳以上の組合員を対象に、年金制度を周知する機会を設け、退職前後の生活設計に必要な情報を提供する。
	へき地組合員サポート	へき地学校へ勤務する組合員に健康ポイントを付与する。
	法律相談事業	弁護士が、法律に関する諸問題について相談に応じる。 (公務に関するものを除く。)

※臨時の任用職員の組合員種別変更

臨時の任用職員の方は、令和4年10月1日より一般組合員から短期組合員に変更となります。

短期給付 (健康保険)・福祉事業については従来通りの適用を受けますが、長期給付 (年金) は適用外となるため、日本年金機構に保険料を納め、第1号厚生年金被保険者となります。

令和4年度セミナー・講座開催報告

ヘルスアップセミナー

【オンラインレッスンコース】 ●7月25日(月)～9月24日(土) 申込者:147名

スポーツクラブ ルネサンスのオンラインライブストリームを利用して、自宅等で40種類以上のヨガやストレッチ等から好きなプログラムを体験してもらいました。



【心のセルフケアコース】 ●8月4日(木) 総合文化会館アイレックス 参加者:41名

「アサーティブコミュニケーション」について、株式会社エス 内海加奈子氏に講演をしていただきました。

グループワークを中心に、伝えたいことをきちんと伝えられる表現の仕方について学びました。



【女性コース】 ●7月25日(月) サンメッセ香川 参加者:78名

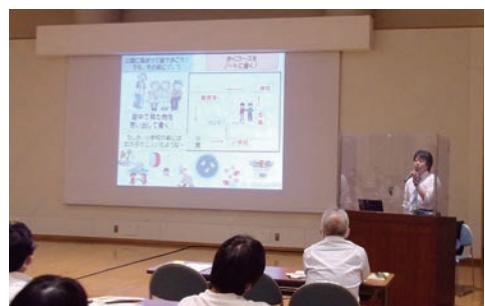
「食から始める女性の健康ライフ」と題して、女性特有の健康課題やそれを緩和する生活習慣について、株式会社カゴメ 浜井純子氏による講演をしていただき、希望者にベジチェックを行いました。午後には、専用のポールを使った骨盤低筋群を鍛えるエクササイズ(ひめトレ)と、身体の温度を内側から上げ、血液循環を活発にするタイ式ヨガを行いました。



介護講座

●7月28日(木) 総合文化会館アイレックス 参加者:48名

「知っておきたい認知症と介護保険」と題して、認知症介護について、(株)きらめき介護塾 渡辺 哲弘氏に講演をしていただきました。認知症についての基本的な知識に加え、自宅介護を無理なく続けるための知識やコツ等について、介護現場での事例も多く紹介していただきました。



ライフプランセミナー

●8月18日(木) マリンパレスさぬき 参加者:36名

「ライフプランの基礎知識」と題して、人生100年時代を見据えたライフプランについてのセミナーを、野村證券株式会社の講師と会場をつないだオンラインで実施しました。

セカンドライフセミナー

[WEB型] ●8月11日(木)～8月31日(水) 申込者:77名

教職員生涯福祉財団が作成した「生涯生活設計セミナー(退職準備型)」の動画を視聴してもらいました。

[対面型] ●8月19日(金) マリンパレス さぬき 参加者:46名

「退職後の生活設計と資産管理」と題して年金を中心に退職後の医療保険、ライフプランについてのセミナーを、野村證券株式会社の講師と会場をつないだオンラインで実施しました。



令和4年度 「健康チャレンジ ベジ選手権」を開催しました

7月25日から8月21日までの4週間、組合員2～5人でチームを作り、専用アプリを使って、野菜の摂取量や野菜クイズに正解することなどで獲得できるポイントの合計を競うベジ選手権を開催し、37チーム、120人が参加しました。

(9月21日にチーム賞等該当者に、健康ポイントを付与しました。)

イベント前後の「1日に野菜350g以上食べること」についての行動変容ステージは、下表のとおりとなり、イベントを通して、参加者の多くに野菜を摂取することに対しての意識・行動の変化がみられました。

1日に野菜350g以上、食べることについて	イベント前	イベント後
1. すでに実行している(6か月以上)	29.8%	26.0%
2. すでに実行している(6か月未満)	6.7%	44.2%
3. すぐに実行しようと思う(1か月以内)	54.8%	24.0%
4. 6か月以内に実行しようと思う	5.8%	3.8%
5. 関心がない(6か月以内に実行する気がない)	2.9%	1.9%



参加者の声

- 夏休みは給食がなく、野菜をあまり食べていなかったので、このイベントを通して野菜をとろうと意識することができた。
- 毎日必要な野菜の量が実感できた。
- 数値化することで、野菜不足であることを客観的に知ることができた。
- これからもベジチェックを続けていこうと思っています。
- ベジクイズは、難しいものもありましたが、面白かったです。



他、野菜摂取量を意識するようになった、ベジクイズが楽しかったという意見をたくさんいただきました。

「ベジチェック」も実施しました

8月17日から8月19日に、皮膚のカロテノイド量を測定して推定野菜摂取量、野菜摂取レベルがわかるベジチェックを実施し、3日間で83人が測定しました。



40歳から74歳までの被扶養者がいる組合員の皆さまへ

被扶養者の特定健康診査について

10月中旬に、特定健康診査未受診の被扶養者の方（令和4年4月1日時点の資格取得者）へ受診勧奨の案内をご自宅へ送付しています。

被扶養者の方に案内が届いている場合は、

- **生活習慣病の早期発見・早期治療**
- **継続的な健康状態の把握**のため、**受診をすすめてください。**

費用は**無料**です。



※受診券・質問票は、6月の受診案内時に同封しています。

紛失された場合は再交付しますので、共済組合までご連絡ください。

共済組合香川支部 保健担当（☎087-832-3794）

**受診できるのは
令和4年12月末日まで**

健診の結果、生活習慣に課題が見られた方に、特定保健指導（専門家による生活習慣改善プログラム）のご案内を送付します。ぜひご利用ください。（無料）

☆一部の健診機関、集団検診では健診当日の利用が可能です。

「医療費のお知らせ」を送付します

●「医療費のお知らせ」の送付について

組合員の皆様や被扶養者の皆様に、ご自身の健康や医療費について理解をより深めていただき、病気の予防や健康づくりに役立てていただけるよう「医療費のお知らせ」をお手元にお届けします。

送付時期 令和5年2月中旬 所属所あて送付

対象期間 令和3年12月から令和4年11月

対象者 令和5年1月1日時点で共済組合の資格がある組合員及び被扶養者

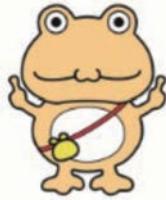
●医療費控除の申告に「医療費のお知らせ」を使用することができます。

「医療費のお知らせ」を確定申告（医療費控除）に使用する場合、令和4年12月診療分の医療費は記載されていませんので、国税庁が別途定める方法により行う必要があります。

住宅借入金等特別控除を受ける方へ

新築・増改築・購入のために、共済組合から貸付金を借り受けた時は、一定の要件に該当すると住宅借入金等特別控除を受けることができます。

共済組合では、この控除を受けるために必要な「住宅取得資金に係る借入金年末残高等証明書」（以下「残高証明書」という。）の発行を予定しています。



1 残高証明書発行の要件

- ① 平成15年1月1日以降に住宅貸付け及び住宅災害貸付けを受け、償還期間が10年以上の方
(償回事数が120回未満の方は除きます。)
- ② 住宅貸付け及び住宅災害貸付けを受けた後、共済組合に完了報告書を提出していること
(未提出の場合は、残高証明書を発行しませんので注意してください。)

2 発行時期

- ① 令和3年12月までに1の要件を満たす貸付を受けた方 …… 令和4年11月上旬
- ② 令和4年1月から令和4年12月までに受けた方 …… 令和5年1月下旬

3 その他

- 一部繰上償還を行い、貸付当初の償還月から最終償還月の償還期間が10年未満となるときは、残高証明書を発行できません。
- 住宅借入金等特別控除の詳細は、税務署でお尋ねください。

香川支部HP組合員専用ページのご案内

健康相談事業のご案内や広報誌のバックナンバー、各種様式ダウンロードなど、組合員の皆さんに役立つ情報を掲載しています。ぜひアクセスしてみてください！

ここをクリック

組合員証番号と
生年月日を入力

「事務担当者専用ページ」へは、
ID : kagawa37 PW : kagawajimu22
※ “22”の部分は西暦下2桁で、毎月7月1日に更新されます。

香川県教職員互助会からのお知らせ

新しく互助会員になられる皆さまへ

令和4年10月からの地方公務員等共済組合法の適用拡大により公立学校共済組合員となる職員(香川県教職員)は、同時に教職員互助会の会員となります。

教職員互助会とは?

教職員互助会は、会員の福利の向上と生活の安定を目的として設立され、給付事業、厚生事業、公益事業などを行っています。事業の一部をご紹介します。詳細は香川県教職員福利厚生サポートページをご覧ください。

給付事業

病気、負傷による療養費の補助や、結婚、出産、退職等の給付を行っています。

厚生事業

入学祝金や旅行補助、会員が健康管理等に要した費用などの助成を行っています。

公益事業

児童生徒の文化・スポーツ活動への支援や教職員のメンタルヘルス対策事業などを行っています。

掛金について

掛金は、毎月の給料又は報酬から控除されます。掛金率は、下表のとおりです。

区分	掛金率
短期経理	給料の月額×1.3／1000
普通経理	給料の月額×5.7／1000
計	給料の月額×7.0／1000

香川県教職員福利厚生サポートページのご案内

- ホームページアドレス <https://kgbenefit.jp>
- ログインID 117117117(半角) ●パスワード benefiT(Tのみ大文字)

令和4年度 ダンタルヘルス相談事業(管理監督者のための相談を含む)

♥相談(来所・電話)は無料です。♥相談内容の秘密は厳守します。
♥匿名でも相談できます。 ♥休暇・休職中の方もご利用できます。



相談日時

月～金曜日 9:00～17:00

予約受付

月～金曜日 8:30～17:00
TEL 087-832-3860
087-832-3798

場所

健康福利課内健康相談室(面接相談は教職員相談室でも可)
高松市天神前6-1 天神前分庁舎3F



相談日時

第2・3・4土曜日 9:00～12:00 13:00～17:00

予約受付

月～金曜日 8:30～17:00
TEL 087-832-3860
087-832-3798

場所

教職員相談室 TEL 087-823-8349
高松市西内町7番11号 香川県高等学校PTA会館2F

※完全予約制

編集後記

今回の福利かがわには、令和4年10月から新たに公立学校共済組合香川支部及び香川県教職員互助会に加入された方への事業紹介記事を、多く掲載しています。

これまで、全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入していた方もいらっしゃいます。

これまでお持ちの保険証が組合員証に変わるだけでなく、利用できる事業も変わりますので、御一読いただき御活用ください。(k)